資　料　3

本格施行までの作業スケジュールのイメージ（市町村における作業イメージを中心に）

以下の作業スケジュールは、現時点での想定であり、今後の検討状況により変更、追加等の可能性が有り得る。（平成２７年度本格施行（注１）、平成２６年４月に消費税８％、平成２７年１０月に１０％を想定）

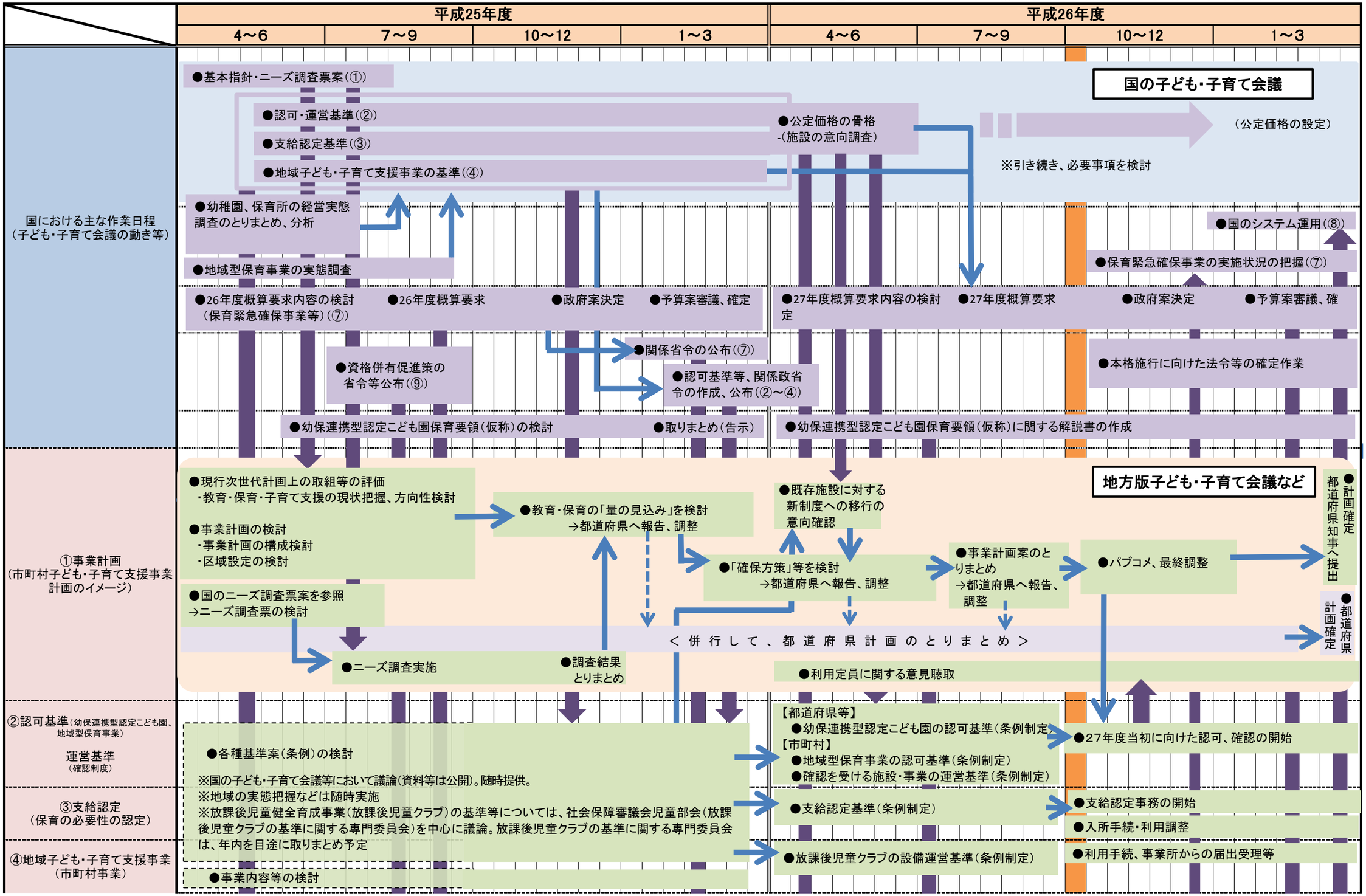

	平成25年度				平成26年度			
	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3
⑤費用・利用者負担			●費用・利用者負担の検討		●費用・利用者負担の検討 ●利用者負担の区分内容等概要を周知		●27年度予算 国の定める公定価格等を踏まえ、利用者負担等の確定（条例制定等）	
⑥幼保連携型認定こども園保育要領（仮称）						●国の解説書がとりまとまり次第、認定こども園職員に対する研修、周知		
⑦待機児童解消加速化プラン・保育緊急確保事業		●26年度予算の検討	●保育計画の改定等		●事業の開始			
	●待機児童解消加速化プラン（緊急集中取組期間） 緊急プロジェクト　支援パッケージ～5本の柱～　※詳細については、別途資料を参照。							
⑧制度管理システム	【支給認定・確認関係のシステム】 （1）パッケージシステムを利用する場合 ●搭載機能の検討・調達仕様書の検討		●業者選定	●導入		●テスト運用	●運用開始	
	（2）独自システムを構築する場合 ●搭載機能の検討、仕様書検討、業者選定、設計			●構築		●テスト運用	●運用開始	
	【請求審査・支払関係のシステム】 （1）パッケージシステムを利用する場合		●搭載機能の検討、業者との調整			●導入、テスト運用		●運用開始
	（2）独自システムを構築する場合		●設計			●構築、テスト運用		
⑨保育教諭の併有促進策の検討（人材確保対策を含む）		●有識者会議での検討、省令等を踏まえ、条例・規則等の改正、周知など						
⑩自治体における実施体制	●施行に向けた準備作業のための体制準備（24年9月に内閣府に新制度の施行準備室設置）						●給付、国の窓口一元化に対応できる体制の構築準備（27年度から給付の支出等は内閣府へ一元化）	
					【都道府県等】 ●幼保連携型認定こども園に関する合議体の設置（条例制定）			
					【都道府県・市町村】 ●幼保連携型認定こども園に関する教育委員会の意見を聴取すべき事項の規則制定			
⑪その他	●新制度の一般的な内容に関する周知、広報（住民への広報や、関係者への説明会）				●新制度に関する利用手続きなど詳細の周知、広報			
					●必要に応じて、子ども・子育て支援法第87条各項に基づく過料を科する規定を設けるための条例を制定			
					●必要に応じて、公私連携幼保連携型認定こども園・公私連携型保育所（保育所型認定こども園）の設置法人への設備の無償・安価な貸付・譲渡（議会で議決）			

（注1）消費税率の引き上げは、経済状況の好転が条件とされており、本格施行の時期については、実際の消費税率引上げ時期を踏まえて検討。